

令和元年 7月17日

福島県知事

内堀 雅雄 様

緊急要望書

福島県議会 県民連合議員会

会長 瓜生 信一郎

## 日照不足と低温に伴う農作物への被害防止対策について

東北から東海地方の太平洋側に向け記録的な日照不足となっている。本県においても6月7日の梅雨入り後、日照不足と低温が続いており水稲や野菜、果樹などの農作物の生育状況の遅れや病害虫の発生などの恐れがあり、農作物の生育に影響が出始めている。

福島地方気象台によると県内の日照時間は6月28日以降、平年より少ない状態が続いており、直近1カ月のうち、日照時間が1時間に満たなかった日は福島市で13日間に上った。梅雨前線も活発化しており、災害につながるような局地的な大雨への注意と防災対策を講じる必要性も生じている。

よって、県においては、

- 一、 天候不順による農作物への被害を最小限に食い止めるため、今後の気象状況を把握するとともにJAや市町村と連携の上、品目ごとに低温対策を講じるなど、迅速かつ的確に取り組むこと。
- 二、 特に、中通りと浜通りでは、6月28日から7月7日までの日照時間が平年の30%前後となるなど被害の拡大が予想されることから、農業に携わる方々の不安を払拭するための情報提供や技術指導など、適宜適切な対応をなされるよう強く求める。